

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	316,853 (千円)	全体事業費	316,853 (千円)		
事業概要					
<p>復興事業に関連した個人開発等に係る遺跡の発掘調査、試掘調査及び遺物等に係る整理、記録を継続的に行う。</p> <p>平成 25 年度については、平成 24 年度に調査を実施している「堂の前貝塚」(平成 24 年度に約 4,800 m²中約 3,300 m²の調査を終了。追加届により残り調査面積約 1,500 m²から約 2,000 m²に増加)及び「飯森場遺跡」(平成 24 年度に約 9,700 m²中約 3,700 m²の調査を終了)の調査を継続して実施する。また、その他にも被災した市民から別途届出があった「古館 (府本館)」(約 4,600 m²)、「川内遺跡」(約 2,000 m²)の調査を実施予定。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P43 「4 芸術・文化行政の推進」</p> <p>・芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>復興事業、個人開発等に係る遺跡の発掘調査、試掘調査及び遺物等に係る整理、記録等を行う。</p> <p>平成 25 年度分としては、当面の調査費として、埋蔵文化財包蔵地での開発が決定している 4 地区を計上する。</p> <p><飯森場遺跡> 約 6,000 m² (平成 24 年度と同様に埋蔵文化財センターに委託予定)</p> <p><堂の前貝塚> 約 2,000 m²</p> <p><古館 (府本館)> 約 4,600 m²</p> <p><川内遺跡> 約 2,000 m²</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今般の大地震及び津波により、当市全体が甚大な被害を受け、市街地の大半を再構築せざるを得ない事態となっている。</p> <p>復興事業や個人開発等に際しては、用地の選定・確保のうえで、埋蔵文化財発掘調査が必須となることから、広範囲にわたり、継続的な調査に対応していく必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	津波復興拠点整備事業〔高田東地区〕	事業番号	D-15-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	3,054,816 (千円)		全体事業費	3,054,816 (千円)	
事業概要					
<p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所として機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、高田東地区 (都市計画決定予定開発区域 9.2ha) に津波復興拠点として公共施設を整備する。</p> <p>なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に利活用できる総合交流センターとする。</p> <p>■整備施設：総合交流センター (地域交流センター、防災公園 (駐車場)、体育館等：併設)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P18、P31、P44 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「基本計画 復興の重点計画 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、(仮称)市民総合体育館等を集積するなど「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。 <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">市民が安全かつ適切に避難できるよう海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。 <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">災害時において、物資受入、集配、被災者用物資、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。 <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として (仮称) 市民総合体育館の整備を高台に検討します。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 公共施設基本設計・実施設計					
<平成 26~27 年度> 公共施設整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地域交流や避難所のひとつであった体育文化センター内の市民体育館等は、東日本大震災による津波により全壊し、多くの市民が犠牲となったため、津波の恐れのない高台に整備するものである。</p> <p>(従前施設の概要)</p> <ul style="list-style-type: none">市民体育館 (敷地面積 19,402 m²、延床面積 4,172 m²、収容人数 3,000 人：固定席 960 人)海洋センター (敷地面積 9,448 m²、延床面積 1,582 m²、25m×6 コース、幼児プール等)					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した市民体育館、海洋センターには「公立社会教育施設災害復旧事業」が適用される。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業 [高田西地区]	事業番号	D-15-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	2,837,920 (千円)		全体事業費	4,853,974 (千円)	
事業概要					
<p>災害時はもとより平時においても市民生活に必要な不可欠な消防庁舎が津波により被災したことから高台への整備を進めるとともに、災害時の救護救援施設としての活用を図るコミュニティセンター、避難場所となる多目的ひろば等を一体的に整備することにより災害に強い安全なまちづくりを進める。</p> <p>また、早期復興に向けた災害公営住宅もあわせて整備する。消防庁舎については災害復旧費補助金により施設復旧を行うが、不足分を本交付金で充当する。</p> <p>■事業区域面積：92,963 ㎡</p> <p>■整備施設：消防庁舎、警察署、コミュニティセンター、多目的ひろば、災害公営住宅等</p> <p>平成 24 年度については、都市計画決定に係る手続き、コミュニティセンター建築設計を実施する。測量調査、買収、造成工事は、岩手県土地開発公社と実施協定を締結し、同公社が実施。</p> <p>なお当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P31 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">・消防庁舎を高台へ建設し、災害時に迅速な対応がとれる消防救急体制を確立します。・災害時において、物資受入、集配、応急要員の集積、宿泊、被災者用物資、資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>年度前半の「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」としての都市計画決定を目指すとともに、津波復興拠点整備のための用地取得、造成及び面整備のための調査・設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>地区内の造成消防庁舎の工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大震災により全壊した消防庁舎は災害時に重要な機能を担う施設であり、災害復旧費補助金を活用し、津波被害の恐れのない安全な高台に移転し、防災拠点を形成する。</p> <p>また、コミュニティセンターについても防災拠点の機能を有する施設となることから安全な高台に移転整備することが望ましい。なお、本センターはシンガポールからの指定寄付金を活用して整備を行うものであるが、不足分について本交付金を活用し、避難施設として防災拠点を形成する。</p> <p>以上のことから、本事業は被災した市全体及び高田地区の復興のために必要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
消防防災施設災害復旧費補助金					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	下水道事業 (新市街地污水管路等整備事業)	事業番号	D-21-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	810,000 (千円)		全体事業費	810,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に安全な強いまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道污水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度は、高田町和野地区の污水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。</p> <p>和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における污水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 公共下水道高田処理区：処理場処理方式変更詳細設計業務 N=1.0 式 ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置詳細設計 (和野工区) N=1.0 式 (長部地区) N=1.0 式 ○管渠埋設工事 (和野工区) L=1,250m、(高田西拠点)L=800m</p> <p><平成 25 年度> 公共下水道高田処理区：管渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (和野工区ほか) L=3,600m、(高田西拠点)L=800m、(長部工区) L=1,615m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の污水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに污水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、污水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を再開する予定であり、今後整備されていく市街地の污水処理が可能である。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独) 都市再生機構		
総交付対象事業費	17,473,000 (千円)	全体事業費	48,308,000 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：124.3ha</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 本年度は、先行地区 A=41.6ha の事業認可を平成 24 年 9 月 26 日に受けたことから、工事に着手していきたい。なお、全体地区の都市計画決定を H25. 2 末までに行うため現在都市計画面の縦覧を行っている。</p> <p><平成 25 年度> H25.9 を目標に全体地区の事業認可変更を進める予定としている。その後順次工事区域の拡大及び仮換地指定への準備を行いたい。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	災害公営住宅活用事業		事業番号	◆D-4-1-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		59,855 (千円)	全体事業費		59,855 (千円)	
事業概要						
下和野地区災害公営住宅については、区画整理事業内に用地を確保して、整備を実施するが、全体事業に先行して事業完了が見込まれることから、居住者等の利便施設を併せて整備する必要がある。 防潮堤が整備されるまでの間、被災の恐れがある下層階を居住者の利便性を重視した施設 (生活密着型の事業所等) を整備する。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 実施設計～工事 (設計施工一括発注) 平成 26 年 9 月 30 日引渡予定 整備予定区画 6 区画 336 m ²						
東日本大震災の被害との関係						
高田町内においては、その大半が東日本大震災により浸水し、多くの住宅や事業所等が流失している。 早期の、復興を図るため、土地区画整理事業区域内に用地を確保するが、面整備より先行して災害公営住宅及び利便性施設を整備する。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
下和野地区災害公営住宅整備事業により整備を行う災害公営住宅の下層階 (ピロティ部分) を有効活用し、災害公営住宅入居者等の利便性や、日常生活を支援するための施設を整備する。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	区画整理事業効果促進支障物件移転事業	事業番号	◆D-17-4-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	919,000 (千円)		全体事業費	1,580,000 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>NTT 地下埋設光ケーブル及び通信ビルと NTT の基地局は、全体地区の事業認可がなされれば、公共施設整備 (道路の再編) のために復興交付金により補償されるものであるが、効果促進事業を活用することにより移設時期を前倒しすることができ、これにより宅地の供用開始が約 1 年早めることが可能と想定していることから、区画整理に先行して効果促進事業での補償を行いたいものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>本年度は、先行地区 A=14.2ha の事業認可を平成 24 年 9 月 26 日に受けたことから、工事に着手していきたい。なお、全体地区の都市計画決定を H25. 2 末までに行う予定としている。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>H25. 9 を目標に全体地区の事業認可変更を進める予定としている。その後順次工事区域の拡大及び仮換地指定への準備を行いたい。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-4				
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
基幹事業概要欄に同じ					

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)	事業番号	D-20-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	40,000 (千円)	全体事業費	40,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災で各地区の集会施設が被災したことから、災害時に住民の避難施設となる防災拠点機能をもった自治会館等の整備を支援する。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 復興計画 P56 「目標別計画 第 6 協働で築くまちづくり」 「復興基本政策 1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。」 「主要事業 自治会館等整備事業」に位置づけられている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>高田地区大石公民館 延床面積 150 m² 広田地区長洞公民館 延床面積 150 m²</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、沿岸部にある多くの自治会館等が津波で全壊する被害を受けた。自治会館は今後の復興まちづくりを協議し、また災害時には地区の防災拠点としての機能を発揮する施設であり、早急な整備が必要であるが、被災地区の住民は自力で整備する体力が無いことから、整備を支援しようとするものである。</p> <p>【被災した自治会館】 矢作 2、竹駒 2、気仙 10、高田 13、米崎 6、小友 4、広田 4 計 41 箇所</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	97	事業名	津波復興拠点支援施設整備効果促進事業〔高田東地区〕	事業番号	◆D-15-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	40,580 (千円)	全体事業費	40,580 (千円)		
事業概要					
<p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所として機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、高田東地区 (都市計画決定予定開発区域 9.2ha) に津波復興拠点として公共施設を整備する。</p> <p>なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に利活用できる総合交流センターとする。</p> <p>■整備施設：総合交流センター (地域交流センター、防災公園 (駐車場)、体育館等：併設)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P18、P31、P44 に以下の通り記載されているところ。「基本計画 復興の重点計画 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、(仮称)市民総合体育館等を集積するなど「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。 <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">市民が安全かつ適切に避難できるよう海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。 <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">災害時において、物資受入、集配、被災者用物資、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。 <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として (仮称) 市民総合体育館の整備を高台に検討します。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 公共施設基本設計・実施設計					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地域交流や避難所のひとつであった体育文化センター内の市民体育館等は、東日本大震災による津波により全壊し、多くの市民が犠牲となったため、津波の恐れのない高台に整備するものである。</p> <p>(従前施設の概要)</p> <ul style="list-style-type: none">市民体育館 (敷地面積 19,402 m²、延床面積 4,172 m²、収容人数 3,000 人：固定席 960 人)海洋センター (敷地面積 9,448 m²、延床面積 1,582 m²、25m×6 コース、幼児プール等)					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した市民体育館、海洋センターには「公立社会教育施設災害復旧事業」が適用される。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-15-1				
事業名	津波復興拠点整備事業〔高田東地区〕				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
基幹事業との複合施設について、災害復旧事業措置分以外の設計費を本事業にて充当し、施設の事前検討・設計を行うことにより、早期の拠点施設の整備を促進するものである。					